

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【事業年度】	第74期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 茂勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	62,519	63,270	63,367	68,946	71,369
経常利益 (百万円)	1,376	1,695	1,317	1,895	2,113
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	814	1,014	621	1,240	759
包括利益 (百万円)	786	1,104	736	1,312	779
純資産額 (百万円)	10,601	11,661	12,286	13,543	14,215
総資産額 (百万円)	33,338	33,382	33,958	37,428	39,365
1株当たり純資産額 (円)	6,132.93	6,746.81	7,107.72	7,877.37	8,393.76
1株当たり当期純利益 (円)	484.46	603.79	370.04	739.44	454.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	34.0	35.2	35.3	35.6
自己資本利益率 (%)	8.20	9.38	5.34	9.87	5.59
株価収益率 (倍)	3.88	4.06	5.56	3.36	7.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,750	1,483	1,127	2,743	1,476
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	943	1,161	963	1,266	1,186
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,172	416	989	658	254
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,934	2,840	2,018	2,838	2,874
従業員数 (人)	966	984	988	1,000	1,031
(外、平均臨時雇用者数)	(298)	(285)	(286)	(274)	(310)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	20,122	21,315	28,410	30,103	30,661
経常利益 (百万円)	907	1,159	625	763	1,135
当期純利益 (百万円)	638	818	260	568	661
資本金 (百万円)	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
発行済株式総数 (株)	1,758,400	1,758,400	1,758,400	1,758,400	1,758,400
純資産額 (百万円)	5,990	6,716	6,901	7,441	8,088
総資産額 (百万円)	19,558	18,923	18,449	18,523	20,323
1株当たり純資産額 (円)	3,563.71	3,996.17	4,105.84	4,441.70	4,843.99
1株当たり配当額 (円)	25.00	50.00	25.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	380.05	486.71	155.20	338.89	395.28
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	35.5	37.4	40.2	39.8
自己資本利益率 (%)	11.25	12.88	3.83	7.93	8.52
株価収益率 (倍)	4.95	5.03	13.25	7.33	8.96
配当性向 (%)	6.58	10.27	16.11	14.75	12.65
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	375 (138)	393 (148)	519 (245)	524 (231)	541 (257)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	105.6 (100.5)	139.8 (125.3)	119.4 (120.6)	145.8 (147.5)	207.1 (181.1)
最高株価 (円)	2,145	2,585	2,465	2,678	4,100
最低株価 (円)	1,250	1,807	1,997	1,851	2,451

- (注) 1. 第71期の1株当たり配当額には、設立70周年記念配当25円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1951年3月	長野県下高井郡高丘村（現長野県中野市）に青果の販売を目的として、株式会社高見澤商店を設立
1971年3月	合併にあたり社名を株式会社高見澤に変更
1971年4月	中野陸送株式会社、中野砂利採取株式会社、千曲生コン株式会社、高見澤興産株式会社、高見澤商事株式会社のグループ会社5社を吸収合併し、事業部制を採用
1971年12月	長野県長野市に自社ビルを建設し、本社を移転
1972年12月	長野県上伊那郡宮田村にコンクリート二次製品の製造を目的として伊那工場を建設（現南信営業所を併設）
1975年4月	長野県長野市にゴルフ練習場、アップルラインゴルフセンターを開設
1980年8月	長野県松本市にコンクリート二次製品の販路開拓のため松本営業所を開設（現中信営業所）
1987年4月	長野県下水内郡豊田村（現長野県中野市）にコンクリートブロック製造を目的として豊田工場を建設
1987年4月	長野県上田市に東信地方の生コンクリート需要増大に伴い、上田工場を建設
1988年1月	長野県上水内郡豊野町（現長野県長野市）に自動車整備工場ピットinジャンボを開設
1993年7月	長野県下高井郡山ノ内町にきのこ加工を目的として、志賀フーズ工場を建設
1994年10月	新潟県上越市に、長野県以北の上信越自動車道、北陸新幹線工事に伴うコンクリート二次製品受注のため上越営業所を開設（現上越支店）
1995年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年11月	中華人民共和国の山東省淄博市に、現地向け生コンクリート製造・販売を目的として、中国山東省淄博物資配套股有限総会社と合併で淄博高見澤混凝土有限公司（現・連結子会社）を設立
1996年2月	長野県長野市に産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処理等を目的とした環境エンジニアリング事業部を開設
1996年5月	長野県中野市に志賀フーズ工場を移転操業開始
1996年11月	新潟県上越市に生コンクリート、コンクリート二次製品の製造・販売を目的として、直江津臨港生コン株式会社（現・連結子会社）を設立
1999年7月	電気設備資材、産業用電気機械器具、空調管理システム等を取り扱う昭和電機産業株式会社（現・連結子会社）を子会社とする
2000年7月	生コン事業部と骨材事業部を統合し、生コン事業部に改組
2001年12月	オギワラ精機株式会社（現・連結子会社）を子会社とする
2002年5月	長野県上田市に廃プラスチック中間処理施設高見澤リサイクルセンターを新設し、環境エンジニアリング事業部を上田市に移転
2003年7月	建設事業部、運輸事業部、建材事業部を統合し、建設事業部に改組
2004年7月	今後の新規事業展開に備え、営業開発事業部を開設
2007年1月	長野県下高井郡山ノ内町にミネラルウォーターの製造工場を建設（現ボトルウォーター事業部）
2007年3月	請負工事業業を行う株式会社アグリトライ（現・連結子会社）を子会社とする
2008年4月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県松本市にボトルウォーター事業部中信営業所を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年7月	長野県小諸市にチーズ類加工製造販売を目的としてラクティライフ事業部を開設
2013年3月	環境エンジニアリング事業部内に高見澤リサイクルセンター太陽光発電所を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	ミネラルウォーターの市場拡大のため新潟県新潟市にクリクラ高見澤新潟プラントを開設
2015年9月	漬物卸売を行う株式会社ナガトク（現・連結子会社）を子会社とする
2016年2月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県上田市にボトルウォーター事業部東信営業所を開設
2016年6月	営業エリア拡大のためコンクリート事業部関東営業所を群馬県前橋市から埼玉県上尾市に移転
2016年11月	不動産事業を行う株式会社セイブ（現・連結子会社）及び株式会社スマイルハウス（現・連結子会社）を子会社とする
2017年4月	カーライフ関連事業を行う上燃株式会社を子会社とする
2021年7月	上燃株式会社を吸収合併
2021年7月	石油事業部、オート事業部を統合し、石油・オート事業部へ改組
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年12月	長野市大豆島に店舗展開していたカーランド長野東店を同市川中島町に移転し、カーランド長野店と名称変更
2023年7月	ミネラルウォーターの市場拡大のため新潟県長岡市にボトルウォーター事業部長岡営業所を開設

3【事業の内容】

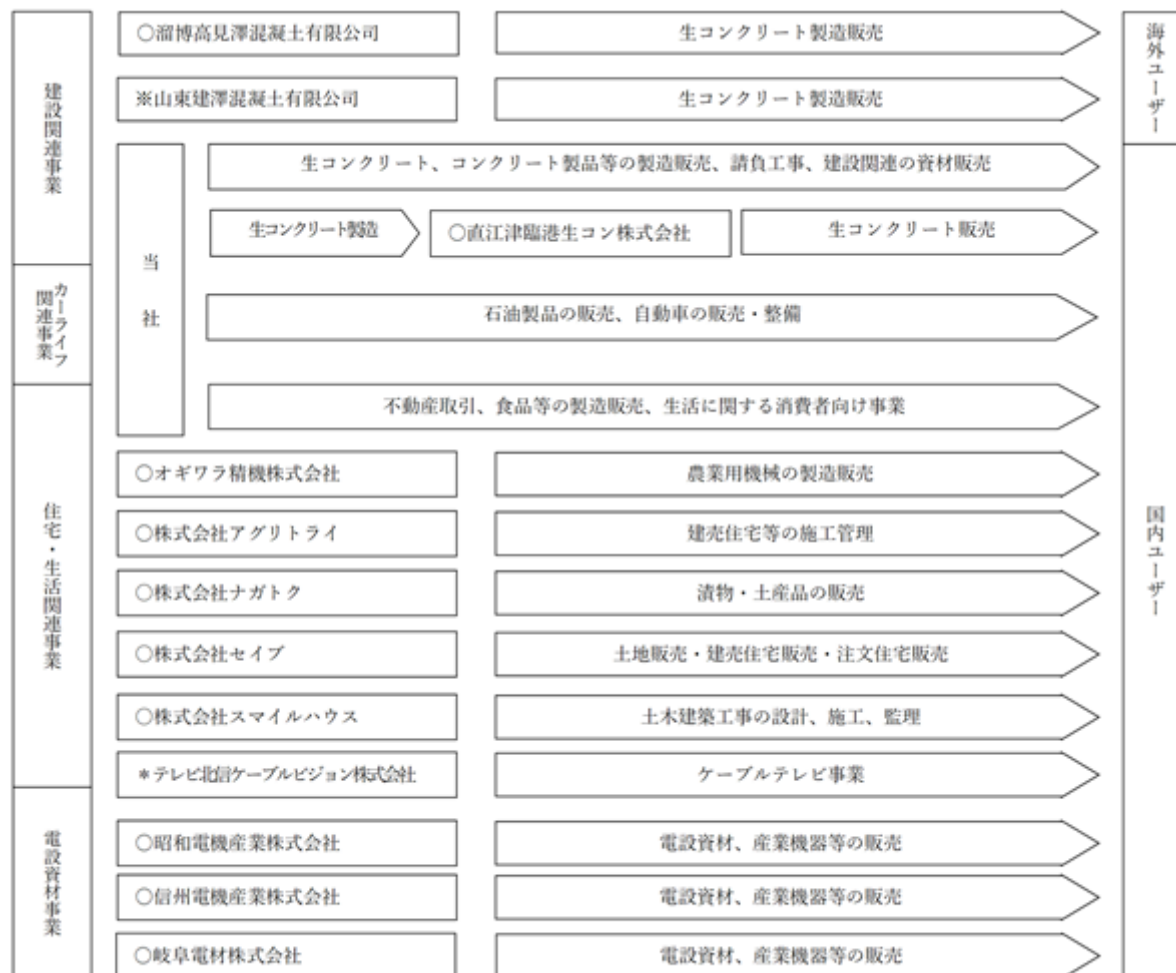
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社高見澤）、子会社10社及び関連会社2社より構成され、その事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

淄博高見澤混凝土有限公司及び山東建澤混凝土有限公司の2社は中華人民共和国山東省において現地向けに生コンクリートの製造販売を行っております。

区分	事業内容	会社名
建設関連事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売、土木建築の請負、建築工事、貨物自動車運送	株式会社高見澤 直江津臨港生コン株式会社 淄博高見澤混凝土有限公司 山東建澤混凝土有限公司 (会社総数 4社)
電設資材事業	電設資材、産業機器、空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社 岐阜電材株式会社 (会社総数 3社)
カーライフ関連事業	石油製品の販売、自動車の販売・整備・賃貸、損害保険代理業務	株式会社高見澤 (会社総数 1社)
住宅・生活関連事業	不動産売買・媒介及び管理、一般廃棄物・産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販売、食品加工品の製造販売、ゴルフ練習場の経営、ゴルフ用品の買取・販売、農業用機械の製造販売、ミネラルウォーターの製造販売、ケーブルテレビ局経営、チーズ類の加工及び菓子類の製造販売、発電事業及び電気の供給・販売に関する事業、漬物類・土産品の販売	株式会社高見澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株式会社ナガトク 株式会社セイブ 株式会社スマイルハウス (会社総数 7社)

事業の系統図は以下のとおりであります。



○印は連結子会社 ※印は持分法適用の関連会社 *印は持分法非適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昭和電機産業株式会社 (注)2.3.5	長野県長野市	750	電設資材事業	100.0 (0.4)	商品一部供給、商品一部購入 役員の兼任あり。
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市	50	建設関連事業	74.0	生コンクリートの販売 役員の兼任あり。
オギワラ精機株式会社	長野県中野市	10	住宅・生活関 連事業	82.5	商品一部供給 役員の兼任あり。 債務保証あり。
株式会社アグリトライ	長野県長野市	44	住宅・生活関 連事業	52.3	商品一部供給 工事関連業務の委託 役員の兼任あり。
信州電機産業株式会社 (注)3	長野県松本市	40	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
株式会社ナガトク (注)3	長野県長野市	10	住宅・生活関 連事業	100.0 (5.0)	役員の兼任あり。
株式会社セイブ (注)3	長野県松本市	10	住宅・生活関 連事業	100.0 (0.5)	役員の兼任あり。
株式会社スマイルハウス (注)3	長野県松本市	20	住宅・生活関 連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
岐阜電材株式会社 (注)3	岐阜県岐阜市	10	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
溜博高見澤混凝土有限公司 (注)2.6	中華人民共和国 山東省溜博市	千元 32,000 百万円 (428)	建設関連事業	64.6	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 山東建澤混凝土有限公司	中華人民共和国 山東省済南市	千元 30,000 百万円 (365)	建設関連事業	45.0	資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社は、昭和電機産業株式会社及び溜博高見澤混凝土有限公司であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5. 昭和電機産業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの電設資材事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は343百万円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設関連事業	237	(41)
電設資材事業	390	(35)
カーライフ関連事業	215	(135)
住宅・生活関連事業	165	(96)
報告セグメント計	1,007	(307)
全社(共通)	24	(3)
合計	1,031	(310)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
541 (257)	41.8	10.3	5,349

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設関連事業	190	(41)
カーライフ関連事業	215	(135)
住宅・生活関連事業	112	(78)
報告セグメント計	517	(254)
全社(共通)	24	(3)
合計	541	(257)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。在外連結子会社においては、溜博高見澤混凝土有限公司工会委員会(溜博高見澤混凝土有限公司)が労働組合として結成されております。

なお、提出会社、国内連結子会社及び在外連結子会社ともに、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.9	0.0	67.9	79.8	69.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
昭和電機産業(株)	-	-	69.6	69.7	58.9

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「顧客、社員、株主、地域社会」に必要とされ、貢献することを企業経営の最重要項目と捉え、存在感のある企業を目指して経営に当たっております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業を取り巻く環境が依然厳しい中、社員全員が目標を共有化し、持てる力を最大限発揮し、「全員参加の経営」を基本として取り組んでおります。今後ますます変化が進む時代に対応すべく、以下の項目を中長期的な戦略と位置づけ、実施してまいり所存であります。

グループ各社の経営力をより強固にするため、経営意思決定のスピード化を図る。

「収益基盤の拡充」を最重要課題として、各社コア事業の育成に取り組んでいく。

キャッシュ・フロー重視の経営に徹し、財務体質の強化と改善を図る。

営業力の強化を図り、良質な製品の提供を通して、お客様の信頼に応えるべく提案営業を行う。

グループ各社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を模索し、その実現を図る。

事業再構築により、スリムで筋肉質な企業体質への脱却を図る。

経営体質の見直しと生産体制の効率化、原価の低減化を徹底させ、コスト競争を勝ち抜く。

グループ会社の「智慧」を集め、この時代を生き抜くための人材育成を行う。

(3) 経営環境

経営環境につきましては、建設関連事業は、前年度と同水準の公共及び民間工事の発注が見込まれるものの、引き続き原材料や資材価格を始めとするコストは上昇しており、厳しい経営環境が続くと予想されます。電設資材事業については、市場に一服感があることから、受注環境は先行き不透明な状況下であり、収益はやや伸び悩むものと予想されます。カーライフ関連事業では、燃料油の需要縮小による価格競争激化と仕入価格の高止まりが予想され、また、整備収益と車両販売も楽観視できない環境が続くと予想されます。住宅・生活関連事業については、農産物部門では、きのご培地の需要は堅調であるものの、長引く円安や原材料の高騰による影響が懸念される状況は続いており、不動産部門では、建築資材や人件費の高騰によるコストの高止まりにより、住宅の購入意欲が伸び悩み、不安定な情勢が予想されます。また、飲食料品部門では、物価上昇による家計収支の圧迫から需要に不透明感はあるものの、営業拡大により売上は前年を上回る見通しであります。

こうした中、当社グループにおきましては、各事業の現状から更なる拡充に向け、拠点・業務エリアの拡大と新業態への挑戦に取組み、適正価格の追求と製品・サービスの質向上により、安定収益の確保を図ってまいります。

また、今後も引き続きキャッシュ・フロー重視の経営により、経常収支改善に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当社グループは、営業力を強化しコスト削減等を図ると共に、新分野へ進出し、より強い経営体質へ向け改善を図ってまいりました。

今後、以下の重点施策を実施していきたいと考えております。

組織文化改革による革新成長の促進とリスク管理の強化

各セグメント内の組織連携及び横断的施策の実行と、人事的公平性及び不均衡の是正、また柔軟性とエンゲージメントの向上、プロセスの合理化・最適化による事業効率の向上を目指す。

安全第一の意識再徹底

過去に発生した事故及び危険事例の分析結果と反省点を活かし、安全・安心に関する自主的な取組みと意識を再徹底し「事故0を目指す」。

そして、これからもお客様から選ばれる企業になると共に、将来にわたり持続的な成長を遂げていくため、高い倫理観を持ってコンプライアンス経営を重視し、安定した収益を創出できる企業グループとして、更なる成長発展を目指して、経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。また、経営環境の変化により、リスクも多様化、高度化していることから、内部統制を強化し、法令遵守の徹底を図り、経営リスクを最小化してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、経常利益を重視しており、2025年6月期の連結指標を次のように設定しております。

売上高	700億円
経常利益	19億円

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティの重要な議案、個別施策に関する議案については、担当部門から報告を受けた経営戦略会議にて討議・決議を行い、取締役会は適宜、報告を受け、審議・監督する体制を執っております。

(2) リスク管理

当社の取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、建設的な議論を行い、企業理念や重要な経営戦略等の大きな方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。また、企業としてリスクを再認識し、コントロールする仕組みの構築と社員一人ひとりのリスクに対する意識を高め、必要に応じて分析・対策を行っております。

また、DX化により、粒度の違う各事業の活動状況及びリスクを正確に把握し、すばやく判断・対応することにより企業価値の向上に努めます。各事業セクションには、DXを推進するための人材を配置し、又は教育を行い、事業環境の変化に対応できる体制の整備を目指します。

(3) 戦略

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題の一部であると認識し、社員一人ひとりが日頃から課題解決への責任感を持ち、実行力を高めることで組織としての成果を出すよう取り組んでおります。

気候変動対応

昨今の自然災害の多発を踏まえ、地球温暖化対策としてCO₂排出量を把握の上、諸削減策を実施しております。

DXの推進

会社が持続的な成長を遂げるために、事業ポートフォリオの見直し、再構築により収益の最大化を図ります。そのために、DXを積極的に推進し、業務効率化と競争力強化を図ってまいります。RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、従来手作業で行っていた定型業務を自動化し、作業時間の削減とヒューマンエラーの防止を実現しています。また、販売管理システムを見直し、業務プロセスを一元管理、可視化することで営業効率及び顧客満足度の向上を進めています。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、働きがいのある企業を実現すべく、「生き活きと働きがいを持てる職場環境の整備」、「社員の能力開発」、「挑戦する職場風土の醸成のための人員再配置」を重要課題として捉え、当社に必要される5つの力として、「全体を構想する力」、「新たなものを生み出す力」、「人を巻き込み横断的な企画を主導する力」、「高い目標を協力で推進・実現する力」、「部下を育成・指導する力」を掲げています。これらはいずれも人的資本経営を重要な経営戦略と考え、環境の変化や多様性に対応すべく、持続的な企業価値の向上を目指しております。

多種多様な事業を営む当社にとって、人材の定着・適性にあった職場への配属は極めて重要な課題であります。多様な経験を積んで頂くため、今後入社3年間は3つのセグメント異動を実施し、ビジネス基礎形成と幅広い基礎知識と一本筋の通った専門性（キャリアの軸）の形成を実施してまいります。その後、マネジメント職、スペシャリスト職、ジェネラル職へと人材価値の確立を目指します。これらにより、人材の最適再配置・循環を行い、組織の活性化を図ると共に、人材の定着化も併せて図ってまいります。

また、上記に沿った研修プログラムを設計し、人材の育成に邁進してまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティへの取組みのうち、気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、温室効果ガス（以下GHGという）の削減やエネルギー効率の向上等、環境への負荷を最小化する取組みを開始しております。

当社インフラセグメントにおいては、温室効果ガスの排出量を2045年までに実質ゼロにすることを目標として、2023年4月に業界内賛同社と「aNET ZERO イニシアティブ協定」を締結し、目標達成に向けたロードマップの策定を進めております。また、低炭素型コンクリートの製造を推進し、製造プロセスにおけるCO₂排出量を60%削減する技術を導入しており、環境負荷の低減に貢献しています。2024年には、自己治癒コンクリート「バジリスク」の製造販売を開始いたしました。自己治癒コンクリートは、特殊なバクテリアによりコンクリートのひび割れを自己修復する能力を持ち、構造物の寿命を延ばす事が可能となり、メンテナンスコストとCO₂削減が期待できます。

また、再生可能エネルギー導入、省エネ化、CO₂排出量を削減するため事業所の屋根に「太陽光発電システム」の導入を進めています。

なお、投資に関しては、ESG投資として長野県発行のグリーンボンドへの投資を継続的に行い、長野県の環境負荷を軽減する施策に貢献しております。

当社は、前述の「(3)戦略」で記載した通り、今後の環境変化に対応し、持続的な成長を遂げていくために必要な社員の人材要件として、「高見澤5つの力」を定義しました。これに加え、事業戦略と連動した新たな人事制度を制定し、すでに運用を開始しています。さらに、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、過去3か年の実績と今後目指すべき水準を踏まえ、次期中期3か年の最終年度を目途とした目標値を策定しました。次期中期3か年計画の策定に際しては、これらの方針をさらに充実・具体化させ、経営課題の解決に向けて取り組んでまいります。

関連する指標の目標及び実績については以下のとおりとなっております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2028年6月末時点で7.0%	3.9%
男性労働者の育児休業取得率	2028年6月末時点で10.0%	0.0%
労働者の男女の賃金の差異	2028年6月末時点で75.0%	67.9%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 減損会計について

当社グループは、2006年6月期より適用の「固定資産の減損に係る会計基準」に対応するため減損損失の認識の判定を行っておりますが、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国進出について

当社グループは、生コンクリート製造販売を目的に中国国内に合弁会社2社を立ち上げ進出しており、中国国内の規制や経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高は当連結会計年度末現在で8,904百万円であり、借入依存度は22.6%となっております。将来市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公共工事への依存について

当社グループの主たる事業である建設関連事業及び電設資材事業において、売上高に占める公共工事の割合が高いため、公共工事関連予算の大幅な削減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、公共事業への依存度を低減するため、長野県内外での営業エリア拡大を図り、公共工事への依存から民間工事へシフトしていくことによって視野を拡げてまいります。

(5) 石油製品等の需要について

当社グループのカーライフ関連事業において、売上高のうち主要な部分を占める燃料油は、一般消費者の需要動向の影響を受けております。ハイブリッド車をはじめとする次世代自動車の増加や人口減少により販売数量の減少が予想され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでのシェアアップによりシナジー効果を更に上げ、石油製品や車両販売拡大につなげてまいります。

(6) 大規模自然災害・感染症等のリスクについて

地震、台風、洪水等の自然災害の発生により、生産設備の損害や操業が停止し、事業活動の継続に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症拡大の影響により従業員が感染した場合や経済情勢が悪化した場合には、当社グループの生産から販売に到る一連の事業活動が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、アフターコロナの生活様式が定着し、社会経済活動が活発化するとともに、インバウンド需要や賃金の上昇による消費の拡大が期待される一方で、物価高による購買意欲の伸び悩みや自動車産業の生産減少、震災などの影響もあり、景気は依然として踊り場にあります。また、ウクライナや中東問題を始めとする国際情勢の不安は長期化しており、加えて長引く円安によるエネルギー価格や諸物価の高止まり、中国経済の減速など、国内経済への影響懸念は大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループは、「グループ・各事業部の連携強化」、「CSR（企業の社会的責任）への取組み」、「リスクマネジメント体制の強化」、「人材育成への総合的な取組み」、「コスト削減」等に取組み、更なる安定基盤の構築とグループ全体の事業拡大、強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,936百万円増加し、39,365百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,264百万円増加し、25,149百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ672百万円増加し、14,215百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高71,369百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益1,803百万円（前連結会計年度比10.5%増）、経常利益2,113百万円（前連結会計年度比11.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益759百万円（前連結会計年度比38.7%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（建設関連事業）

建設関連事業の売上高8,646百万円（前連結会計年度比12.5%減）、営業利益は416百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。

（電設資材事業）

電設資材事業の売上高は37,617百万円（前連結会計年度比8.3%増）、営業利益は1,025百万円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

（カーライフ関連事業）

カーライフ関連事業の売上高は17,152百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は151百万円（前連結会計年度比31.4%減）となりました。

（住宅・生活関連事業）

住宅・生活関連事業の売上高は7,952百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益は462百万円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて36百万円増加し、当連結会計年度末には2,874百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は1,476百万円（前年同期比46.2%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,164百万円、減価償却費771百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1,186百万円（前年同期比6.3%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,135百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は254百万円（前年同期比61.4%減）となりました。これは主に社債の償還による支出110百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出87百万円及び配当金の支払額83百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	3,717	79.3
住宅・生活関連事業(食品加工業) (百万円)	4,018	104.7
合計	7,735	90.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設関連事業	6,540	80.4	2,510	120.2
合計	6,540	80.4	2,510	120.2

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	2,955	86.9
電設資材事業(百万円)	32,142	108.1
カーライフ関連事業(百万円)	13,989	102.6
住宅・生活関連事業(百万円)	1,770	100.3
合計	50,857	104.8

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	8,646	87.5
電設資材事業(百万円)	37,617	108.3
カーライフ関連事業(百万円)	17,152	103.0
住宅・生活関連事業(百万円)	7,952	103.5
合計	71,369	103.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先に該当する主要な販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は22,262百万円となり、前連結会計年度末に比べ771百万円増加いたしました。これは主に電子記録債権が1,066百万円増加したことによるものであります。固定資産は17,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,164百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が924百万円、投資有価証券が192百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、39,365百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,936百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は17,406百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,124百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が686百万円、その他流動負債が484百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ139百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が144百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、25,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,264百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は14,215百万円となり、前連結会計年度末に比べ672百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益759百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.6%（前連結会計年度末は35.3%）となりました。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度においては、建設関連事業は、国内においては、公共工事、民間工事ともにやや低調に推移したものの、ほぼ前年並みの受注量を確保しましたが、中国における不動産建設市場の悪化から売上が大幅に減少し、建設関連全体として減収となりました。一方、原材料・燃料などの価格高騰や仕入商材の値上りに対し、製造原価の低減や販売価格への転嫁に努め増益となりました。

電設資材事業は、設備投資案件に対する積極的な営業活動の結果、受注が好調に推移し、人件費及び諸経費は増加したものの、増収増益となりました。

カーライフ関連事業は、石油部門では、燃料油販売が前年並みを確保するとともに、油外商品が好調に推移し増収となりましたが、原油価格高騰と円安による上昇コストの転嫁が遅れ減益となりました。オート部門では、整備売上及び中古車販売は順調に推移したものの、新車販売の減少により減収減益となりました。

住宅・生活関連事業は、農産物部門では、きのご培地の販売が順調に推移し、原材料や資材価格の高騰があったものの、製造原価低減など利幅確保に取組み増収増益となりました。不動産部門では、建売分譲物件の取扱量が増加し増収となりましたが、原価上昇分を吸収出来ず減益となりました。また、飲食料品部門では、家庭内消費が引き続き順調であったことに加え、販売先の拡大と利幅確保につとめ、増収増益となりました。

この結果、売上高71,369百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益1,803百万円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。

営業外収益は492百万円、営業外費用は182百万円を計上し、経常利益は2,113百万円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。

特別利益は9百万円、特別損失は958百万円を計上し、法人税等合計552百万円、非支配株主に帰属する当期純損失148百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は759百万円（前連結会計年度比38.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b．資本の財源及び資金の流動性

(契約債務)

2024年6月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,020	2,020	-	-	-
長期借入金	6,591	1,731	2,791	1,161	907
リース債務	293	94	134	53	10

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、出資会社の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2024年6月30日現在の債務保証額は、89百万円であります。なお、このうち59百万円の債務保証は株主9社による連帯保証であります。

(財務政策)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、石油製品や電設資材の購入費用及び販売用不動産の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の安定性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,904百万円でありま
す。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,874百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行なっております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの当連結会計年度において、売上高につきましては、建設関連事業において、中国国内の不動産建設市場の低迷により、現地合弁会社の販売量が大幅に減少しました。しかし、電設資材事業において大型設備投資案件向けの販売が増加したこと、カーライフ関連事業において燃料油及び油外商品の販売が堅調に推移したこと、住宅・生活関連事業において建売住宅やキノコ培地の販売が増加したことなどにより全体の売上高は計画を上回りました。

また、利益につきましては、国内事業における売上高の増加に加え、原材料・燃料などの価格高騰や仕入れコスト及び人件費の上昇に対し、原価低減や販売価格への転嫁など利幅確保に努めた結果、営業利益並びに経常利益は計画を上回りました。

一方で、中国経済の減速に伴い、現地合弁会社の事業環境は著しく悪化しており、当面の間、回復が見込めないことから、固定資産の減損損失及び貸倒引当金を増額計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が計画を下回りました。

指標	2024年6月期（計画）	2024年6月期（実績）	2024年6月期（計画比）
売上高	68,000百万円	71,369百万円	3,369百万円（5.0%増）
営業利益	1,600百万円	1,803百万円	203百万円（12.7%増）
経常利益	1,800百万円	2,113百万円	313百万円（17.4%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,200百万円	759百万円	440百万円（36.7%減）

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は71百万円であります。

セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりであります。

（建設関連事業）

(1) 護岸ブロック「ネクストーン1.0」の開発

近年、長野県では河川改修工事が増加し災害対応製品の需要が増えています。1割勾配の河川改修工事も多く、特に1割護岸ブロックの施工は非常に手間がかかります。また、建設市場において現場人手不足によりブロックを積み職人（ブロック工）が少なくなっており、護岸ブロックの現場の完成がブロック工次第で大きく左右され時間を要している状況です。本製品は自質的に1：1に傾斜した法面を容易に構築できるものです。従来製品より工期短縮ができるのが特徴となり、災害現場・早期復旧現場納入・現場での生産性向上等で市場の拡大を図っております。

(2) プレキャストボックスカルバート製品連結における接続工法「TSKJ工法」の導入

地震などが原因で起こる地盤の液状化による地盤流動により、不同沈下や浮き上がりが発生します。そのような動きにより、地中構造物の躯体や継手部からの浸水や内容物の外部への漏洩等が懸念されています。本接続工法（TSKJ工法）はレベル2地震動に対応、柔結合で完全止水、最大地盤歪み1.5%の可とう性にも対応します。

また、プレキャストと現場打ちとの接続も可能です。BOXカルバートをはじめ、三面水路、L型、逆T型水路など様々な製品にも流用できるため、さらなる市場拡大が見込めます。

当セグメントに係る研究開発費は71百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は1,889百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

建設関連事業においては、設備の拡充として、コンクリート二次製品製造工場のコンクリート二次製品用型枠購入等により、132百万円の設備投資を実施しました。

電設資材事業においては、昭和電機産業株式会社の上越支店改修工事等により、104百万円の設備投資を実施しました。

カーライフ関連事業においては、石油配送タンクローリー購入等により、209百万円の設備投資を実施しました。

住宅・生活関連事業においては、特産培地加工工場の建設（建設仮勘定）等により、1,381百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (長野県長野市)	全社（共通）	統括業務施設	159 <80>	12	542 (4,893)	1	15	731	25 {3}
コンクリート事業部 (長野県上高井郡小 布施町)他5事業所	建設関連	コンクリート二 次製品製造販売 設備	211	346	456 37,711 [87,954]	-	140	1,154	100 {16}
生コン事業部 (長野県長野市) 他1工場	建設関連	生コンクリー ト・砂利・砂製 造販売設備	123	68	188 (47,735) [16,125]	0	3	383	23 {9}
建設事業部 (長野県長野市) 他2営業所	建設関連	建設資材販売設 備 請負事業・ 運送事業設備	136	227	47,925 (13,438) [12,488]	11	6	430	56 {10}
上越支店 (新潟県上越市)	建設関連	生コンクリート 製造販売設備建 設資材販売設備	28	57	443 (36,078)	0	0	530	10 {6}
石油・オート事業部 (長野県長野市)	カーライフ関連	石油製品販売設 備 自動車販 売・整備設備	291	287	537 (10,243) [31,778]	20	33	1,171	215 {135}
特産事業部 (長野県中野市)	住宅・生活関連	青果販売・食品 加工設備	195	137	547 (27,455)	-	13	895	45 {27}
不動産事業部 (長野県長野市)	住宅・生活関連	不動産賃貸施設	181 <181>	2	1,635 (42,827)	-	0	1,819	9 {2}
環境エンジニアリン グ事業部 (長野県上田市)	住宅・生活関連	産廃収集・運搬 設備 太陽光発電設備	25	163	116 (79,805) [26,743]	-	1	306	6 {3}
ボトルウォーター 事業部(長野県下高 井郡山ノ内町) 他1工場2営業所	住宅・生活関連	ミネラルウォー ター製造販売設 備	51	34	145 (6,055)	26	2	260	28 {16}
アップルラインゴル フセンター (長野県長野市)	住宅・生活関連	ゴルフ練習場	53	13	232 (17,094) [8,443]	0	1	301	8 {8}
ラクティライフ事業 部(長野県小諸市)	住宅・生活関連	チーズ加工製品 製造設備	1	25	31 (1,889)	-	4	63	16 {22}

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
昭和電機産業(株)	本社 (長野県長野市)	電設資材	統括業務 設備	860	6	246 (1,408)	61	10	1,184	31 {10}
昭和電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市) 他9事業所	電設資材	電設資材 販売設備	574	19	425 (12,072) [4,100]	40	1	1,061	158 {11}
昭和電機産業(株)	新潟地区 (新潟県新潟市) 他7事業所	電設資材	電設資材 販売設備	228	1	776 (16,897)	57	3	1,068	115 {9}
昭和電機産業(株)	山梨地区 (山梨県甲府市)	電設資材	電設資材 販売設備	14	-	72 (1,391)	7	0	95	20 {2}
昭和電機産業(株)	岐阜地区 (岐阜県中津川 市)	電設資材	電設資材 販売設備	99	3	0 (138)	0	0	103	7 {0}
昭和電機産業(株)	東京地区 (東京都千代田 区)他1事業所	電設資材	電設資材 販売設備	9	-	- (-)	2	0	12	11 {1}
昭和電機産業(株)	神奈川地区 (神奈川県相模原 市)	電設資材	電設資材 販売設備	0	-	- (-)	0	0	1	1 {0}
オギワラ精機(株)	本社 (長野県中野市)	住宅・生活 関連	農業用機 械製造販 売設備	10	4	153 (6,351)	-	1	169	6 {8}
(株)アグリトライ	本社 (長野県長野市) 他1事業所	住宅・生活 関連	請負事業 設備	48 <2>	69	35 (3,299)	-	5	157	18 {6}
信州電機産業(株)	本社 (長野県松本市)	電設資材	電設資材 販売設備	9	-	61 (965)	10	2	83	34 {1}
信州電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市)	電設資材	電設資材 販売設備	8	-	26 (392)	0	0	35	7 {0}
(株)ナガトク	本社 (長野県長野市)	住宅・生活 関連	漬物類販 売設備	30	17	26 (3,328)	-	3	79	10 {4}
(株)セイブ	本社 (長野県松本市)	住宅・生活 関連	不動産販 売施設	1	15	- (-) [1,712]	-	0	17	2 {0}
(株)スマイルハウ ス	本社 (長野県松本市)	住宅・生活 関連	住宅建築 工事施設	1	67	5 (829) [12,068]	1	0	76	17 {0}
岐阜電材(株)	本社 (岐阜県岐阜市)	電設資材	電設資材 販売設備	12	0	74 (836)	2	0	91	6 {1}

(3) 在外子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
淄博高見澤混 凝土有限公司	中華人民共和 国 (山東省淄博 市)	建設関連	生コンク リート製造 販売設備	-	-	- (-)	-	-	-	47 {0}

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 上記中 [] は、連結会社以外からの賃借設備（面積㎡）であります。
 3. 上記中 < > 内数は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4. 上記中 { } 外数は、臨時雇用者数であります。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。
 6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社特産 事業部	長野県長 野市	住宅・生 活関連	培地加工工 場の建設	1,821	430	自己資金 及び借入 金	2024.2	2024.12	30%増加
昭和電機 産業(株)	長野県長 野市	電設資材	購買部倉庫 新築工事	700	-	自己資金 及び借入 金	2024.9	2025.8	倉庫 2,226㎡

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,783,000
計	3,783,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	1,758,400	1,758,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,758,400	1,758,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年1月1日 (注)	7,033,600	1,758,400	-	1,264	-	-

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	11	65	7	1	1,033	1,127	-
所有株式数(単元)	-	2,296	134	2,902	70	2	12,110	17,514	7,000
所有株式数の割合(%)	-	13.11	0.77	16.57	0.40	0.01	69.14	100	-

- (注) 1. 自己株式88,663株は「個人その他」に886単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。なお、2024年6月30日現在の実質的な保有株式数は88,663株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高見澤 秀茂	長野県長野市	187	11.23
高見澤 尊昭	長野県中野市	135	8.09
株式会社夢葉	長野県長野市大字南長野妻科409番地5	90	5.39
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	82	4.95
内藤 征吾	東京都中央区	52	3.14
高見澤 雅人	長野県長野市	50	2.99
長野県信用組合	長野県長野市新田町1103-1	50	2.99
吉田 知広	大阪市淀川区	41	2.47
高見澤 秀毅	長野県長野市	40	2.41
高見澤 吉晴	長野県中野市	39	2.38
計	-	768	46.05

- (注) 当社は、自己株式88,663株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 88,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,662,800	16,628	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	1,758,400	-	-
総株主の議決権	-	16,628	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式63株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	88,600	-	88,600	5.04
計	-	88,600	-	88,600	5.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2024年4月1日)での決議状況 (取得期間 2024年4月2日~2024年4月2日)	6,000	23,130,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,600	21,588,000
残存議決株式の総数及び価格の総額	400	1,542,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.7	6.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.7	6.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	174,200
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	88,663	-	88,663	-

3【配当政策】

当社グループは、利益配当金による株主への利益還元を最重要施策の一つと位置づけ、財務体質の強化と内部留保の蓄積を図り、安定した配当の継続と業績を勘案した利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会でありま

す。

これらの方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき50円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、会社が将来発展するための原資として、また、業務の一層の効率化を進めるための生産設備の拡充・拠点の新設、人材育成・社員教育といった社内体制に充当することにより、経営基盤の確立を進めてまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年9月24日 定時株主総会決議	83	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は「顧客・社員・株主・地域社会に必要とされ、信頼され、貢献でき、存在感のある良い会社（グッドカンパニー）を目指す」と定めております。

これは、事業を通じて社会に貢献することを基本としながら、あらゆる場面でもCSR（企業の社会的責任）を意識し、ステークホルダー（顧客・社員・株主など）の期待に応え、社会から「信頼される企業」になるとともに、満足を与えていくことにより「企業価値の向上」をはかりたいと考えております。

このCSR活動の核となるもののひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、取締役・監査役制度を軸としたガバナンス体制をもとに、

1. 経営の透明性と効率性及び健全性の確保
2. 迅速で的確な意思決定と適時、適切なディスクロージャー（情報開示）
3. 説明責任の明確化

を基本的な考え方として、その実現に努めております。今後も変化の早い社会環境、法制度に対応して、当社にふさわしい仕組みや体制を随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

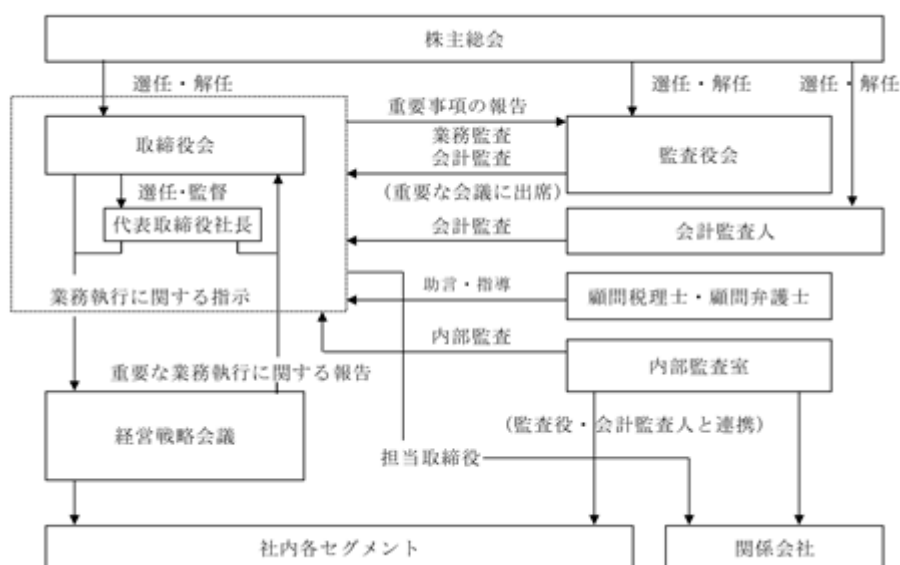
当社は、監査役会設置会社であります。

イ 「取締役会」は、代表取締役社長 高見澤秀茂が議長を務めており、その他の構成員は、取締役副社長 高見澤雅人、専務取締役 佐藤倫正、常務取締役 米山剛、常務取締役 小林茂勝、取締役 松峯信夫、取締役 高見澤秀毅、社外取締役 松本清の計8名で構成されております。毎月1回以上の定例取締役会の開催を基本とし、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定をするとともに業務執行状況を監督しております。

ロ 「経営戦略会議」は、年4回開催され、経営統括役員（取締役副社長 高見澤雅人）が議長を務め、代表取締役（高見澤秀茂）、管理本部長（小林茂勝）並びに事業担当役員（佐藤倫正、米山剛、高見澤秀毅）にて構成され、うち年2回の合同部長会議には常勤監査役（久保輝明）も出席しており、その時々を経営課題や各部署が抱える問題点について、情報を共有しつつ協議を行っております。

ハ 「監査役会」は、常勤監査役 久保輝明、社外監査役 鴉澤裕、社外監査役 金子肇の3名で構成されております。2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しており、両名を独立役員として選任しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は内部統制の強化及び社外監査役による監査機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であり、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状況を監査しております。これらから、経営監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

社外取締役は、取締役会において主に経営者の見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。

- ・取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ・代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。
- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ・各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- ・不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部に係る任にあたり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- ・当社及び当社子会社の連携により、当社グループの全体のリスク管理を行う。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の営業本部個別会議において具体的改善策とその施策を実施する。
- ・取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

へ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
- ・担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
- ・子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ト 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。

チ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ・その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
- ・監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
- ・監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。

リ 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、コンプライアンスの取組みとして、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的利益を供与しないことを基本方針としております。

総務部を対応部門として、反社会的勢力排除への対策を講じるとともに、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加し、情報収集を行っております。また、所轄官庁や顧問弁護士など外部機関と連携しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各事業部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し、事業活動上生じたリスクに対し適正な対応を行っておりますが、全社横断的な問題や不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部が主体となり、代表取締役及び取締役と連携して対策を協議しながらリスク管理を行っております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて弁護士にアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ担当取締役が統括管理し、担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告しております。また代表取締役は、子会社と定期及び適時に関係会社との会議を開催し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保しております。

また、子会社については内部監査の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する体制となっております。

d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役であり、保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合については填補されない等一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

e．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することの事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的に、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項の定めにより、株主総会の決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i．株式会社の支配に関する基本方針について

イ 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

ロ 具体的な取組み

・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1951年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来70数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売事業等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、岐阜電材株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で溜博高見澤混凝土有限公司等合弁2社3工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、また近年には不動産事業を営む株式会社セイブヤガソリンスタンド事業の上燃株式会社（現・当社に吸収合併）等の株式取得を実施し、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企業として地域の皆様に約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したリサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値・株主共同利益の確保・向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、2011年9月27日、2017年9月26日、2020年9月29日及び2023年9月27日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続がそれぞれ承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

ハ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記ロに記載した当社の「中期経営計画」及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役又は弁護士・公認会計士等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回以上の開催を基本としており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
高見澤 秀茂	代表取締役社長	12回	12回
高見澤 雅人	取締役副社長	12回	12回
佐藤 倫正	専務取締役	12回	12回
赤沼 好宏	常務取締役	3回	3回
原山 稔明	常務取締役	12回	12回
米山 剛	常務取締役	12回	12回
久保 輝明	常務取締役	3回	3回
小林 茂勝	取締役	12回	12回
千野 巳明	取締役	3回	3回
高見澤 尊昭	取締役	3回	3回
松峯 信夫	取締役	12回	12回
高見澤 秀毅	取締役	9回	9回
松本 清	社外取締役	12回	12回
大井 文成	常勤監査役	3回	3回
久保 輝明	常勤監査役	9回	9回
鴫澤 裕	社外監査役	12回	12回
金子 肇	社外監査役	12回	12回

(注) 1. 赤沼好宏氏、千野巳明氏及び高見澤尊昭氏並びに大井文成氏は、2023年9月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席回数は退任前のものです。
2. 高見澤秀毅氏は、2023年9月27日開催の第73期定時株主総会において就任したため、出席回数は就任後のものです。

当社取締役会における具体的な検討内容として、内部統制及び監査結果に関する事項、株式及び配当政策等に関する事項、中長期経営戦略及びサステナビリティ方針に関する事項、年度事業計画及び予算実績に関する事項、組織及び人事に関する事項、決算及び財務に関する事項、重要な設備投資に関する事項など、経営に関わる重要な課題について議論するとともに、最終的な意思決定を行っております。

また、取締役会における活動の実効性と意思決定の妥当性をより高めるために、次に示す検討会議を設け、それぞれ担当取締役が出席し分野ごとに詳細な検討を行っております。

イ 経営戦略会議

経営方針及び戦略、経営計画の実行状況、人事施策、サステナビリティ及びその他重要な施策に関する検討並びに意思統一を行っております。

- ・ 合同部長会議 2回/年 全取締役及び全監査役(社外取締役、社外監査役を含む)
- ・ 個別訪問会議 2回/年 代表取締役、経営統括、事業統括及び管理本部の各担当取締役及び常勤監査役

ロ セグメント別会議

事業セグメントごとに業務執行責任者を中心に開催される会議に出席し、経営計画の実行状況及び経営課題の把握に加え、セグメントを跨ぐ横断的施策及び新規事業に関する検討、顧客及び営業情報の共有、カーボンニュートラルへの取組状況の確認などを行っております。

- ・ 合同セグメント会議 4回/年 経営統括、事業統括及び管理本部の各担当取締役
- ・ セグメント別会議 5回/年 経営統括、事業統括及び管理本部の各担当取締役

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高見澤 秀茂	1956年11月23日生	1979年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 1984年6月 当社入社 1988年5月 当社取締役コンクリート事業部長 1989年8月 当社常務取締役運輸関連部門担当 1995年9月 当社専務取締役運輸事業部担当 2000年1月 当社専務取締役営業本部長 2001年9月 当社代表取締役社長(現任) 2002年6月 オギワラ精機株式会社代表取締役会長 (現任) 2005年9月 直江津臨港生コン株式会社代表取締役社長 (現任) 2006年9月 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社代表 取締役社長(現任) 2015年9月 株式会社アグリトライ代表取締役会長 (現任)、株式会社ナガトク代表取締役 社長 2016年11月 株式会社セイブ代表取締役社長 株式会社スマイルハウス代表取締役社長 株式会社ナガトク代表取締役会長(現任) 2023年9月 株式会社セイブ代表取締役会長(現任) 2024年9月 株式会社スマイルハウス代表取締役会長 (現任)	(注)5	187
取締役副社長 経営統括 兼総括安全管理担当	高見澤 雅人	1960年8月3日生	1983年4月 当社入社 1996年7月 当社特産事業部長 2005年9月 当社取締役経営企画室長 2009年9月 当社常務取締役経営企画室長 特産事業 部、不動産事業部担当 2013年9月 当社専務取締役経営企画室長 特産事業 部、不動産事業部担当 2023年9月 当社取締役副社長 経営統括兼経営企画室 長 2024年9月 当社取締役副社長 経営統括兼総括安全管 理担当(現任)	(注)5	50
専務取締役 事業統括	佐藤 倫正	1960年1月5日生	1982年4月 当社入社 2002年5月 当社コンクリート事業部長 2004年9月 当社取締役コンクリート事業部長 2006年8月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリー ト事業部、上越支店担当 2008年7月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリー ト事業部、環境エンジニアリング事業部担 当 2023年9月 当社専務取締役事業統括(現任)	(注)5	5
常務取締役 海外事業本部長	米山 剛	1959年3月4日生	1982年4月 当社入社 1999年3月 当社特産事業部長 2003年7月 当社中国事業部長 2004年9月 当社取締役中国事業部長 2008年7月 当社取締役上越支店長 2013年7月 当社取締役中国事業部長 上越支店担当 2013年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業 部長、上越支店担当 2015年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業 部長、上越支店長 2024年7月 当社常務取締役海外事業本部長 中国担当 兼上越担当(現任)	(注)5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長 兼経営企画室長	小林 茂勝	1960年9月13日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 当社コンクリート事業部本部営業部長 2006年9月 当社取締役営業推進部長 2010年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部 担当 2011年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業 部、ラクティライフ事業部担当 2017年10月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部 長、オート事業部、ボトルウォーター事業 部、ラクティライフ事業部担当 2020年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部 長、ボトルウォーター事業部、ラクティラ イフ事業部担当 2023年9月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室副 室長 営業開発事業部長 2024年7月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長 (現任)	(注)5	3
取締役	松峯 信夫	1957年1月8日生	1980年12月 昭和電機産業株式会社入社 2005年3月 同社長野支店長 2007年9月 同社執行役員長野支店長 2009年9月 同社取締役執行役員長野支店長兼長野電設 営業部長 2012年9月 同社常務取締役長野・山梨営業部長 2013年9月 同社専務取締役兼営業本部長 2019年9月 同社代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役 副事業統括	高見澤 秀毅	1988年3月10日生	2010年4月 東芝テック株式会社入社 2013年7月 当社入社 2016年8月 当社特産事業部直販課長 2017年1月 当社コンクリート事業部小布施工場課長 2018年7月 当社営業開発事業部新規プロジェクト次長 2021年7月 当社特産事業部長 2023年9月 当社取締役副事業統括 特産事業部長 2024年7月 当社取締役副事業統括兼フードセグメント 長(現任)	(注)5	40
取締役	松本 清	1961年11月27日生	1984年4月 城南信用金庫入庫 1986年11月 長野運送株式会社入社 1989年5月 同社取締役 2000年5月 同社常務取締役 2008年5月 同社代表取締役社長(現任) 2015年9月 当社取締役(現任)	(注)5	2
常勤監査役	久保 輝明	1958年5月7日生	1982年4月 株式会社八十二銀行入行 2004年6月 同行諏訪南支店長 2006年2月 同行営業統括部副部長 2008年6月 同行青山支店長 2010年6月 同行豊科支店長 2013年5月 当社入社総務部業務部長 株式会社アグリトライへ出向 同社常務取 締役 2015年9月 当社取締役管理本部長 2019年9月 当社常務取締役管理本部長 2023年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鴫澤 裕	1975年1月28日生	2002年12月 田上公認会計士事務所入所 2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人社員税理士就任 2013年9月 当社監査役(現任) 2015年6月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員 (現任) 2015年6月 株式会社守谷商会社外監査役(現任)	(注)6	4
監査役	金子 肇	1956年8月8日生	1981年9月 横浜家庭裁判所採用 1994年3月 長野地方裁判所退職 1996年4月 弁護士登録 金子法律事務所開設 金子法律事務所所長(現任) 2015年9月 当社監査役(現任) 2018年4月 長野県弁護士会会長	(注)6	2
計					302

- (注) 1. 取締役 松本清氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鴫澤裕氏及び金子肇氏は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長 高見澤雅人は、代表取締役社長 高見澤秀茂の義弟であります。
4. 取締役 高見澤秀毅は、代表取締役社長 高見澤秀茂の実子であります。
5. 2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役松本清氏は、長野運送株式会社の代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、適切な助言を得られる人材として社外取締役に選任しております。

なお、松本清氏は、長野運送株式会社、善光寺白馬電鉄株式会社の代表取締役社長及び協同組合長野輸送センターの代表理事であり、各社及び組合は当社の取引先であります。各社及び組合との取引実績は当社の連結売上高の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しておりますので、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役鴫澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識・経験等を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。また、当社と同氏との間に資本的関係はありません。

社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有しており、その法律知識や経験から企業法務に精通し会社経営を統括する十分な見識を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。また、当社と同氏との間に資本的関係はありません。

なお、当社は鴫澤裕氏及び金子肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ておりません。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選定にあたっては経営に対して独立性を確保し一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断でき、東京証券取引所の独立性に関する基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に常時出席するほか、常勤監査役を中心に適切な監査を行うとともに、会計監査人による監査結果について報告を受け情報の共有化を図っております。

また、内部監査室の監査結果についても都度報告を受けるなどにより、内部監査室による内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携を図っております。社外取締役においても、取締役会を通じて内部監査室、監査役、会計監査人との情報共有により連携の取れる体制を敷いております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名であり常勤監査役を中心に取締役会などの重要な会議に出席し、取締役とは職務を異なる独立機関であることを認識し、積極的に意見を表明しており、適正な経営チェックを行える体制が整っております。また、会計監査人から会計監査の内容について十分な説明を受け、会計面では適時にアドバイスを受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

常勤監査役久保輝明氏は、当社の管理部に2015年9月から2023年9月まで在籍し、経理担当の取締役として決算手続き並びに財務諸表の作成等に携わっております。社外監査役鴫澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識と経験を有しております。社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有し、その法律知識や経験から十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久保 輝明	6回	6回
鴫澤 裕	6回	6回
金子 肇	6回	6回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの構築・運用状況の確認、四半期毎の決算短信及び事業報告・計算書類・連結計算書類・有価証券報告書等の会計書類の妥当性の検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会以外の重要会議にも出席するほか、稟議書等の重要書類の閲覧、各部門及び子会社への訪問監査で監査の実効性向上を図っております。また、内部監査部門及び会計監査人との連携により、情報収集を行い、その結果を監査役会に報告し、社外監査役への共有も図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（人員4名）を設置し、取締役会の承認を得た年度計画書に基づき、当社各部門及び子会社に対し、各種規程・規則に沿って業務が遂行されているか、記録・資料が管理されているか等の適法性や内部統制の整備運用の有効性評価の監査を実施しております。

改善事項がある場合は、被監査部門に改善計画書を提出させ、フォローアップ監査を行っております。

監査結果については、代表取締役社長、被監査部門の取締役及び監査役に報告し、改善事項が発生した場合には、取締役会並びに監査役会に報告し、内部監査の実効性の向上に努めております。

また、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、相互連携を図りながら効率的且つ実効性ある監査を行っております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査は「ながの公認会計士共同事務所」と監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士は宮坂直慶氏及び山本弘樹氏であり、両名とも継続監査期間は7年以内であります。

b. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者は公認会計士3名であります。

なお、審査体制につきましては、当社の監査をしていない第三者の監査法人による委託審査を受けておりません。

c. 監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定において会計監査人の独立性・専門性及び会計監査人による監査活動の適切性・妥当性について確認を行っております。その結果、これらの点について問題なく、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案し選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

d. 監査役及び監査役会による監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査体制及び独立性・専門性が適切であるかを評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査計画の内容、監査報酬等の合理性・妥当性、監査役や経営者等とのコミュニケーション等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	5	-	5	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬等の決定方針については、当社の規模や特性、監査日数などを基に検討しており、監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を確認し、当社の規模や業務内容等に照らして、会計監査人の独立性を担保し、その監査品質を確保するうえで適正な報酬額と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、基本方針、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランスに加え、当該年度における業績や職責及びその貢献度などを総合的に勘案し、公正かつ適正なプロセスを経て決定されていることから、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な基準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、原則として毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、在任中の労に報いるために退職後に支払う退職慰労金のみとする。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等は、取締役会において報酬支給案を協議の上、取締役会決議に基づき一任された代表取締役高見澤秀茂が取締役個人別の報酬額を決定する。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員報酬等の限度額は、1992年9月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役報酬額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名。うち1名は無報酬。）、また監査役報酬額を年額200百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	248	238	0	9	10
監査役 (社外監査役を除く。)	14	13	-	0	2
社外役員	8	8	-	0	3

(注) 1. 「退職慰労金」の金額は、役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 2023年9月27日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであり、上記の基本報酬には含まれておりません。

取締役 3名 44百万円

監査役 1名 14百万円

合計 4名 58百万円

(各金額には、上記退職慰労金及び過年度の有価証券報告書において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役3名39百万円、監査役1名12百万円が含まれております。)

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、主に事業に係る取引関係の維持、金融機関からの資金調達の安定化、また地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的として株式を保有しております。当社は、各銘柄の企業との取引額や業績等の状況を踏まえた上で、当該株式の市場価格や配当収益から保有の合理性を検証しております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、事業年度末の保有の合理性の検証結果が取締役に報告され、取締役会において総合的に適否を諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	310
非上場株式以外の株式	5	436

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	地域経済発展への寄与及び企業価値の 向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマウラ	119,900	119,900	取引関係の維持・強化のため (注)	有
	160	139		
株式会社八十二銀行	125,000	125,000	安定的な資金調達、取引関係の維 持・強化のため (注)	有
	131	78		
株式会社守谷商会	32,432	32,341	取引関係の維持・強化のため (注) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	124	73		
北野建設株式会社	4,100	4,100	取引関係の維持・強化のため (注)	有
	15	12		
株式会社大林組	2,648	2,331	取引関係の維持・強化のため (注) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5	2		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性を検証した方法としては、個別の銘柄ごとに取引状況、経済合理性等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士山本弘樹氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,334	2,385
受取手形	1,759	6,147
売掛金	8,259	8,128
契約資産	1,652	1,507
電子記録債権	2,399	6,346
商品及び製品	3,340	3,493
仕掛品	5	5
原材料及び貯蔵品	343	333
その他	421	497
貸倒引当金	39	25
流動資産合計	21,491	22,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,710,032	2,710,058
減価償却累計額	6,460	6,687
建物及び構築物(純額)	2,703,572	2,703,370
機械装置及び運搬具	76,474	76,675
減価償却累計額	4,816	5,093
機械装置及び運搬具(純額)	71,658	71,582
土地	2,567,739	2,568,829
リース資産	464	470
減価償却累計額	240	225
リース資産(純額)	223	245
建設仮勘定	27	1,100
その他	71,906	71,979
減価償却累計額	1,666	1,722
その他(純額)	7,239	7,256
有形固定資産合計	12,460	13,385
無形固定資産		
のれん	93	83
その他	241	275
無形固定資産合計	334	358
投資その他の資産		
投資有価証券	1,850	1,043
繰延税金資産	1,048	1,038
その他	1,183	1,271
貸倒引当金	640	1,474
投資その他の資産合計	3,142	3,358
固定資産合計	15,937	17,102
資産合計	37,428	39,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,924	2,699
短期借入金	2,384	2,375
リース債務	83	94
未払法人税等	285	312
賞与引当金	784	780
役員賞与引当金	20	20
工事損失引当金	-	9
その他	2,016	2,625
流動負債合計	16,281	17,406
固定負債		
長期借入金	2,471	2,485
リース債務	176	198
繰延税金負債	26	34
再評価に係る繰延税金負債	5,372	5,372
退職給付に係る負債	1,754	1,772
役員退職慰労引当金	300	253
環境対策引当金	95	95
資産除去債務	72	73
その他	88	83
固定負債合計	7,603	7,743
負債合計	23,885	25,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
資本剰余金	0	0
利益剰余金	11,254	11,930
自己株式	106	128
株主資本合計	12,412	13,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	358
土地再評価差額金	5,321	5,321
為替換算調整勘定	257	291
退職給付に係る調整累計額	23	21
その他の包括利益累計額合計	785	948
非支配株主持分	345	200
純資産合計	13,543	14,215
負債純資産合計	37,428	39,365

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 68,946	1 71,369
売上原価	7 57,233	7, 8 59,190
売上総利益	11,713	12,178
販売費及び一般管理費	2, 3 10,081	2, 3 10,374
営業利益	1,631	1,803
営業外収益		
受取利息	5	27
受取配当金	29	24
持分法による投資利益	55	59
為替差益	-	22
仕入割引	170	180
不動産賃貸料	38	36
その他	142	143
営業外収益合計	441	492
営業外費用		
支払利息	66	65
為替差損	3	-
売上割引	35	36
貸倒引当金繰入額	1	-
支払補償費	33	33
消費税等差額	16	20
その他	20	25
営業外費用合計	177	182
経常利益	1,895	2,113
特別利益		
固定資産売却益	4 15	4 6
投資有価証券売却益	13	0
投資有価証券評価損戻入益	15	1
特別利益合計	44	9
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
固定資産除却損	6 12	6 8
減損損失	9 224	9 164
貸倒引当金繰入額	-	10 767
その他	0	17
特別損失合計	237	958
税金等調整前当期純利益	1,702	1,164
法人税、住民税及び事業税	599	591
法人税等調整額	144	38
法人税等合計	454	552
当期純利益	1,248	611
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7	148
親会社株主に帰属する当期純利益	1,240	759

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	1,248	611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	126
為替換算調整勘定	3	13
退職給付に係る調整額	7	2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	25
その他の包括利益合計	64	168
包括利益	1,312	779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,303	923
非支配株主に係る包括利益	8	143

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	0	10,275	95	11,444
当期変動額					
剰余金の配当			42		42
親会社株主に帰属する当期純利益			1,240		1,240
自己株式の取得				11	11
土地再評価差額金の取崩			219		219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	978	11	967
当期末残高	1,264	0	11,254	106	12,412

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	180	101	252	31	503	339	12,286
当期変動額							
剰余金の配当							42
親会社株主に帰属する当期純利益							1,240
自己株式の取得							11
土地再評価差額金の取崩							219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	219	4	7	282	6	288
当期変動額合計	51	219	4	7	282	6	1,256
当期末残高	231	321	257	23	785	345	13,543

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	0	11,254	106	12,412
当期変動額					
剰余金の配当			83		83
親会社株主に帰属する当期純利益			759		759
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	676	21	654
当期末残高	1,264	0	11,930	128	13,066

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	231	321	257	23	785	345	13,543
当期変動額							
剰余金の配当							83
親会社株主に帰属する当期純利益							759
自己株式の取得							21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	-	34	2	163	145	17
当期変動額合計	126	-	34	2	163	145	672
当期末残高	358	321	291	21	948	200	14,215

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,702	1,164
減価償却費	771	771
減損損失	224	164
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	762
賞与引当金の増減額(は減少)	97	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	47
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	20
のれん償却額	10	10
受取利息及び受取配当金	34	51
支払利息	66	65
持分法による投資損益(は益)	55	59
為替差損益(は益)	3	22
固定資産売却損益(は益)	15	6
固定資産除却損	12	8
投資有価証券売却損益(は益)	13	0
投資有価証券評価損益(は益)	15	1
売上債権の増減額(は増加)	2,075	416
棚卸資産の増減額(は増加)	157	145
その他の流動資産の増減額(は増加)	14	32
破産更生債権等の増減額(は増加)	44	776
仕入債務の増減額(は減少)	2,723	622
その他の流動負債の増減額(は減少)	126	0
その他	25	56
小計	3,447	2,082
利息及び配当金の受取額	26	37
利息の支払額	65	64
法人税等の支払額	664	579
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,743	1,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,197	1,135
有形固定資産の売却による収入	12	7
無形固定資産の取得による支出	28	47
投資有価証券の取得による支出	15	16
投資有価証券の売却による収入	13	8
貸付けによる支出	6	3
貸付金の回収による収入	5	5
定期預金の預入による支出	635	628
定期預金の払戻による収入	587	628
その他	2	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,266	1,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	165	170
長期借入れによる収入	1,665	2,045
長期借入金の返済による支出	2,009	1,824
社債の償還による支出	10	110
ファイナンス・リース債務の返済による支出	80	87
配当金の支払額	41	83
非支配株主への配当金の支払額	4	1
自己株式の取得による支出	11	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	658	254
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	819	36
現金及び現金同等物の期首残高	2,018	2,838
現金及び現金同等物の期末残高	2,838	2,874

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

昭和電機産業株式会社
直江津臨港生コン株式会社
オギワラ精機株式会社
株式会社アグリトライ
信州電機産業株式会社
株式会社ナガトク
株式会社セイブ
株式会社スマイルハウス
岐阜電材株式会社
溜博高見澤混凝土有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社の名称

山東建澤混凝土有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

(持分法を適用しない理由)

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日であります。3月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社及び岐阜電材株式会社の決算日は6月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。在外連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たって3月31日を仮決算日とした決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社において、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社5社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、オギワラ精機株式会社、株式会社アグリトライ及び株式会社ナガトク）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を超過することが見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。電設資材事業においては、主に電気工事業者及び工場関連向けに、電設資材、産業機器、空調システム等の販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。住宅・生活関連事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるものについては、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、電設資材事業においては、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。電設資材事業においては、電気機械設備工事を行っております。住宅・生活関連事業においては、主に建売住宅等の施工管理を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,460	13,385
無形固定資産	334	358
減損損失	224	164

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しています。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,048	1,038

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3. 連結子会社溜博高見澤混凝土有限公司が計上している売上債権に係る貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

溜博高見澤混凝土有限公司に係る売上債権及び貸倒引当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上債権	1,626	1,449
貸倒引当金	213	1,039

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金に係る算出方法の概要

債権の貸倒れによる損失に備えるため、売上債権について個別に回収実績を基に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社の連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司の取引先に対する債権の回収不能見込額の見積りの基礎となる主要な仮定は、以下のとおりです。

中国国内の経済環境は2023年に入りゼロコロナ政策は解除となったものの、回復速度は鈍く、さらに中国不動産建設業界の予想しえない市況の悪化により、得意先であるデベロッパー等の物件について竣工まで至らず、工事が進捗していない物件が増加し、債権回収が著しく遅延し、回収期間の長期化が見込まれております。

このような環境の中、債権を得意先又は得意先であるデベロッパー等への物件毎に区分した個々の債権について、主に延滞期間や中国における不動産建設業界の不況が顕著になった2023年1月以降の回収実績等の要因を考慮して回収可能性を検討し、貸倒引当金を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

中国の不動産建設産業界においては、債権は平均回収期間が長いため、見積りの不確実性が高く、外部環境等による信用リスク及び債務者の支払能力の変化により、債権の貸倒見積高の算定に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税等差額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた36百万円は、「消費税等差額」16百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「破産更生債権等の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18百万円は、「破産更生債権等の増減額(は増加)」44百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司において、個別貸倒引当金は、これまで主として2年以上滞留している債権について、過去3年間の平均回収実績率に基づき算定しておりました。

一方で、当連結会計年度より中国における不動産建設業界の予想しえない不況により、得意先からの回収状況が著しく悪化し、多くの得意先から支払予定通りの入金がなされなくなりました。

中国における不動産建設業界の不況の回復の見込みが不確定であるため、現在の経営環境を適切に反映し、信用リスクに対応するため、当連結会計年度よりすべての得意先について、得意先ごとの直近の個別回収実績率に基づき個別貸倒引当金を算定する方法に変更しております。

見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は702百万円増加し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は702百万円減少しておりますが、それ以降の連結会計年度の損益に与える影響額については、合理的に見積もることが困難であるため算定しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
投資有価証券(株式)	12百万円	12百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	248	333

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
現金及び預金	333百万円	333百万円
建物及び構築物	2,107	1,942
土地	4,488	4,427
計	6,929	6,703

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
支払手形及び買掛金	29百万円	24百万円
短期借入金	3,281	3,129
流動負債「その他」(未払金)	-	0
長期借入金	4,420	4,437
計	7,731	7,591

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
信州生コン(株)(借入債務)	70百万円	信州生コン(株)(借入債務) 住宅ローン利用顧客 29
計	70	計 89

(注) 1. 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

2. 住宅ローン利用顧客の債務保証は、金融機関等からの借入に対する抵当権設定登記完了までの連帯保証であります。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高等

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形割引高	48百万円	9百万円
受取手形裏書譲渡高	466	409
電子記録債権割引高	21	14
電子記録債権譲渡高	211	126

5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号による
ところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を
純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年6月30日

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,788百万円	1,829百万円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結
会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれて
おります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形	- 百万円	12百万円
電子記録債権	-	52
支払手形	-	329
電子記録債務	-	84
流動負債「その他」（設備関係支払手形）	-	6

7 受取保険金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	432	432
有形固定資産「その他」	37	34
計	512	509

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給料及び賞与	3,963百万円	4,092百万円
賞与引当金繰入額	657	656
役員賞与引当金繰入額	20	20
退職給付費用	219	227
役員退職慰労引当金繰入額	30	32
貸倒引当金繰入額	61	0
のれん償却額	10	10

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	76百万円	71百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	8百万円	6百万円
土地	7	-
有形固定資産「その他」	-	0
計	15	6

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
計	0	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	5	4
有形固定資産「その他」	3	0
無形固定資産「その他」	-	0
計	12	8

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
3百万円	19百万円

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
- 百万円	9百万円

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
長野県中野市	カーライフ関連事業 自動車販売	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、その他	33百万円
長野県長野市	カーライフ関連事業 給油所	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、土地、その他	58百万円
長野県佐久市	電設資材事業 佐久営業所	建物及び構築物、土地、その他	43百万円
新潟県上越市	建設関連事業 生コン工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、土地、その他	34百万円
新潟県上越市	電設資材事業 旧上越住設建材営業所	建物及び構築物、土地、その他	53百万円
合計			224百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについては投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額224百万円を減損損失(建物及び構築物50百万円、機械装置及び運搬具24百万円、土地124百万円、その他25百万円)として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
中国山東省淄博市	建設関連事業 生コンクリート製造販売	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、その他	164百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについては投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額164百万円を減損損失(建物及び構築物125百万円、機械装置及び運搬具33百万円、その他5百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

10 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社の連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司は、当連結会計年度における中国の不動産建設業界の予想しえない市況の悪化に起因し、債権回収リスクが高まったことにより、回収見込みが不確定または困難となった債権について、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76百万円	183百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	76	182
税効果額	25	55
その他有価証券評価差額金	51	126
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	13
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	3	13
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	10
組替調整額	12	13
税効果調整前	10	2
税効果額	3	0
退職給付に係る調整額	7	2
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	25
その他の包括利益合計	64	168

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	-	-	1,758,400
合計	1,758,400	-	-	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注)	77,494	5,508	-	83,002
合計	77,494	5,508	-	83,002

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,508株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,400株、単元未満株式の買取りによる増加108株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	83	50.00	2023年6月30日	2023年9月28日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	-	-	1,758,400
合計	1,758,400	-	-	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注)	83,002	5,661	-	88,663
合計	83,002	5,661	-	88,663

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,661株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,600株、単元未満株式の買取りによる増加61株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	83	50	2023年6月30日	2023年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月24日 定時株主総会	普通株式	83	50	2024年6月30日	2024年9月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	3,349百万円	3,385百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	511	511
現金及び現金同等物	2,838	2,874

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電設資材事業における貨物自動車、カーライフ関連事業における給油計量機及びドライブスルー洗車機、住宅・生活関連事業におけるミネラルウォーターサーバー(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の短期債務であります。決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を5～30年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へ伝達しており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について

経理部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	528	528	-
資産計	528	528	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債)	110	110	0
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,370	6,387	17
負債計	6,480	6,498	17

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	719	719	-
資産計	719	719	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,591	6,581	9
負債計	6,591	6,581	9

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(*2) 市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	322	323

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,349	-	-	-
受取手形	1,759	-	-	-
売掛金	8,259	-	-	-
電子記録債権	2,399	-	-	-
投資有価証券	-	-	10	-
合計	15,766	-	10	-

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,385	-	-	-
受取手形	1,470	-	-	-
売掛金	8,128	-	-	-
電子記録債権	3,465	-	-	-
投資有価証券	-	-	20	-
合計	16,451	-	20	-

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,188	-	-	-	-	-
社債	110	-	-	-	-	-
長期借入金	1,654	1,323	1,190	793	370	1,037
合計	3,952	1,323	1,190	793	370	1,037

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,020	-	-	-	-	-
長期借入金	1,731	1,607	1,184	767	393	907
合計	3,751	1,607	1,184	767	393	907

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	518	-	-	518
公債	-	9	-	9
資産計	518	9	-	528

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	700	-	-	700
公債	-	19	-	19
資産計	700	19	-	719

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	110	-	110
長期借入金	-	6,387	-	6,387
負債計	-	6,498	-	6,498

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,581	-	6,581
負債計	-	6,581	-	6,581

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び公債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	439	133	306
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	439	133	306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	80	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	90	2
合計		528	224	303

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 309百万円)については、市場価格がないことから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	699	210	488
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	699	210	488
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	19	20	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19	20	0
合計		719	231	488

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 310百万円)については、市場価格がないことから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	13	13	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	13	-

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

そして、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。

さらに、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,045百万円	1,063百万円
勤務費用	76	78
数理計算上の差異の発生額	2	10
退職給付の支払額	60	84
退職給付債務の期末残高	1,063	1,067

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,063百万円	1,067百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,063	1,067
退職給付に係る負債	1,063	1,067
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,063	1,067

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
勤務費用	76百万円	78百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12	13
その他	2	3
確定給付制度に係る退職給付費用	91	94

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
数理計算上の差異	10百万円	2百万円
合計	10	2

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
未認識数理計算上の差異	34百万円	31百万円
合計	34	31

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	691百万円	691百万円
退職給付費用	56	56
退職給付の支払額	56	42
退職給付に係る負債の期末残高	691	705

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	691百万円	705百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	691	705
退職給付に係る負債	691	705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	691	705

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度56百万円 当連結会計年度56百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度89百万円でありませ

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	6,378百万円	6,589百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,553	5,640
差引額	825	948

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 6.0% (2023年3月31日現在)
当連結会計年度 6.3% (2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、運用収益と適用利率等との差益によるものです。
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	194百万円	399百万円
棚卸資産評価損	9	4
投資有価証券評価損	4	0
関係会社出資金評価損	-	84
退職給付に係る負債	525	532
役員退職慰労引当金	92	78
環境対策引当金	29	29
賞与引当金	245	238
減損損失	255	291
災害による損失	11	10
土地再評価に係る繰延税金資産	159	159
繰越欠損金	31	42
株式取得関連費用	41	41
その他	235	239
繰延税金資産小計	1,835	2,151
評価性引当額(注)	732	1,011
繰延税金資産合計	1,102	1,140
繰延税金負債		
特別償却準備金	1	-
その他有価証券評価差額金	74	130
土地再評価に係る繰延税金負債	372	372
税務上の収益認識差異	5	6
繰延税金負債合計	453	509
繰延税金資産の純額	649	631

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
子会社適用税率差異	0.8	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.9
住民税均等割	1.7	2.6
評価性引当額	2.3	22.5
在外子会社税率差異	0.1	4.7
持分法投資損失(利益)	1.0	1.5
のれんの償却額	0.2	0.3
関係会社出資金評価損	-	7.2
法人税額の特別税額控除額	4.7	7.7
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	47.5

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

運送基地、営業所、整備工場、給油所等についての不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
 す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を借地期間と見積り(9年~30年)、割引率は0.5%~1.7%を使用して資産除去債務の金
 額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	62百万円	72百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	-
時の経過による調整額	0	0
期末残高	72	73

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

コンクリート工場等の一部設備については、不動産賃貸契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、
 事業を継続する上で撤去、移転退去する可能性は極めて低いものであり、資産除去債務を合理的に見積もる
 ことができないため計上しておりません。

また、一部の建物について解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、建物の解
 体時期が明確でないため、アスベスト除去費用の総額を環境対策引当金として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	9,364	34,396	16,646	6,140	66,548
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	512	342	-	1,305	2,160
顧客との契約から生じる収益	9,877	34,738	16,646	7,446	68,708
その他の収益(注)	-	-	-	238	238
外部顧客への売上高	9,877	34,738	16,646	7,684	68,946

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	7,765	37,169	17,152	6,502	68,590
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	881	447	-	1,203	2,531
顧客との契約から生じる収益	8,646	37,617	17,152	7,705	71,122
その他の収益(注)	-	-	-	246	246
外部顧客への売上高	8,646	37,617	17,152	7,952	71,369

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客と顧の契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,687百万円	12,417百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,417	13,065
契約資産(期首残高)	1,310	1,652
契約資産(期末残高)	1,652	1,507
契約負債(期首残高)	475	437
契約負債(期末残高)	437	368

契約資産は、主に工事請負契約等について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成・引渡時に請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に工事請負契約等に基づき顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の本社に営業本部を設置し、各事業部、子会社ごとに取り扱う製品、サービスによって営業展開を行っております。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品、サービスの内容、性質、市場等の類似性を勘案して「建設関連事業」、「電設資材事業」、「カーライフ関連事業」、「住宅・生活関連事業」の4つに集約しております。

「建設関連事業」は、主にコンクリート二次製品、生コンクリート、砂利・砂の製造販売のほか、請負工事、建設に関連した資材の販売等を行っております。

「電設資材事業」は、主に電設資材、産業機器及び空調システム等の販売を行っております。

「カーライフ関連事業」は、主に石油製品の販売及び自動車の販売・整備を行っております。

「住宅・生活関連事業」は、主に不動産取引及び食品に関する製造販売等の、様々な生活に関する個人消費者向けの事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,877	34,738	16,646	7,684	68,946	-	68,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	207	57	286	126	678	678	-
計	10,084	34,796	16,933	7,811	69,625	678	68,946
セグメント利益	337	958	221	432	1,949	317	1,631
セグメント資産	7,588	17,484	2,514	6,994	34,581	2,847	37,428
その他の項目							
減価償却費(注) 4	280	156	132	173	742	28	771
持分法適用会社への投資額	248	-	-	-	248	-	248
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	235	463	94	343	1,137	7	1,145

- (注) 1. セグメント利益の調整額 317百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,847百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,646	37,617	17,152	7,952	71,369	-	71,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	196	72	291	100	661	661	-
計	8,843	37,689	17,444	8,053	72,030	661	71,369
セグメント利益	416	1,025	151	462	2,055	252	1,803
セグメント資産	6,955	18,500	2,560	8,225	36,240	3,124	39,365
その他の項目							
減価償却費(注) 4	248	175	129	186	739	31	771
持分法適用会社への投資額	333	-	-	-	333	-	333
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	132	104	209	1,381	1,827	61	1,889

- (注) 1. セグメント利益の調整額 252百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額3,124百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
減損損失	34	97	92	-	-	224

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
減損損失	164	-	-	-	-	164

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	10	-	-	-	10
当期末残高	-	93	-	-	-	93

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	10	-	-	-	10
当期末残高	-	83	-	-	-	83

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	原山稔明	-	-	当社常務取 締役	(被所有) 直接 0.35	住宅改修工事	住宅改修工事	13	-	-
役員 の近親 者	原山勇氣	-	-	常務取締役 原山稔明の 実子	-	土地の販売	土地の販売	13	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅改修工事価額及び土地の販売価額については、当社グループが算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(2) 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	7,877.37円	8,393.76円
1株当たり当期純利益	739.44円	454.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年6月30日)	当連結会計年度末 (2024年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,543	14,215
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	345	200
(うち非支配株主持分(百万円))	(345)	(200)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,197	14,015
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,675,398	1,669,737

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,240	759
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,240	759
期中平均株式数(株)	1,677,943	1,673,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
信州電機産業(株)	第1回無担保社債	年月日 2018.11.30	100 (100)	- (-)	0.28	なし	年月日 2023.11.30
(株)ナガトク	第1回無担保社債 (注)1	2019.2.28	10 (10)	- (-)	0.09	なし	2024.2.28
合計	-	-	110 (110)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,188	2,020	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,654	1,731	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	83	94	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,715	4,859	0.56	2025年～2049年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	176	198	-	2025年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,819	8,904	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,607	1,184	767	393
リース債務	77	56	37	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,726	36,296	54,229	71,369
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	318	1,100	1,622	1,164
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	203	743	1,101	759
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	121.25	443.77	657.62	454.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	121.25	322.52	213.85	204.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710	1,896
受取手形	273	5,258
売掛金	2,264	2,527
契約資産	77	112
電子記録債権	494	5,728
商品及び製品	1,312	1,303
仕掛品	4	4
原材料及び貯蔵品	198	195
前払費用	50	50
未収入金	2,194	2,238
その他	2,29	24
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	5,608	6,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,61,233	1,61,245
構築物	6,234	6,226
機械及び装置	6,959	6,948
車両運搬具	6,426	6,429
工具、器具及び備品	6,195	6,223
土地	1,4,835	1,4,926
リース資産	52	61
建設仮勘定	21	1,100
有形固定資産合計	7,960	9,161
無形固定資産		
借地権	140	140
ソフトウェア	39	62
その他	28	41
無形固定資産合計	207	243
投資その他の資産		
投資有価証券	625	766
関係会社株式	2,652	2,652
関係会社出資金	441	164
長期貸付金	2,101	2,100
繰延税金資産	614	625
その他	708	692
貸倒引当金	397	422
投資その他の資産合計	4,747	4,579
固定資産合計	12,914	13,985
資産合計	18,523	20,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,208	1,512
買掛金	1,394	1,362
電子記録債務	115	188
短期借入金	1,600	1,400
1年内返済予定の長期借入金	1,456	1,550
リース債務	26	28
未払金	2,424	1,032
未払費用	200	234
未払法人税等	98	101
契約負債	104	103
預り金	56	75
前受収益	25	25
賞与引当金	432	403
工事損失引当金	-	9
その他	26	27
流動負債合計	6,148	7,033
固定負債		
長期借入金	1,3064	1,3353
リース債務	34	53
再評価に係る繰延税金負債	372	372
退職給付引当金	1,029	1,035
役員退職慰労引当金	202	161
環境対策引当金	95	95
資産除去債務	47	47
その他	287	282
固定負債合計	4,933	5,202
負債合計	11,081	12,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	60	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,762	6,332
利益剰余金合計	5,822	6,400
自己株式	106	128
株主資本合計	6,980	7,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139	229
土地再評価差額金	321	321
評価・換算差額等合計	460	551
純資産合計	7,441	8,088
負債純資産合計	18,523	20,323

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 30,103	1 30,661
売上原価	1 24,247	1 24,541
売上総利益	5,856	6,120
販売費及び一般管理費	1, 2 5,363	1, 2 5,390
営業利益	492	729
営業外収益		
受取利息	0	1 22
受取配当金	1 196	1 279
不動産賃貸料	1 30	1 27
為替差益	-	22
貸倒引当金戻入額	-	0
経営指導料	1 20	-
その他	1 85	1 103
営業外収益合計	334	454
営業外費用		
支払利息	32	29
為替差損	3	-
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	25	19
営業外費用合計	62	49
経常利益	763	1,135
特別利益		
固定資産売却益	8	6
投資有価証券評価損戻入益	15	1
特別利益合計	23	7
特別損失		
固定資産除却損	1 13	1 8
減損損失	131	-
貸倒引当金繰入額	-	25
関係会社出資金評価損	-	3 276
その他	0	17
特別損失合計	145	328
税引前当期純利益	642	815
法人税、住民税及び事業税	182	201
法人税等調整額	108	47
法人税等合計	73	153
当期純利益	568	661

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,264	0	0	56	5,459	5,516
当期変動額						
剰余金の配当				4	46	42
当期純利益					568	568
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					219	219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4	302	306
当期末残高	1,264	0	0	60	5,762	5,822

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	95	6,685	114	101	216	6,901
当期変動額						
剰余金の配当		42				42
当期純利益		568				568
自己株式の取得	11	11				11
土地再評価差額金の取崩		219				219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24	219	244	244
当期変動額合計	11	295	24	219	244	540
当期末残高	106	6,980	139	321	460	7,441

当事業年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,264	0	0	60	5,762	5,822
当期変動額						
剰余金の配当				8	92	83
当期純利益					661	661
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	8	569	577
当期末残高	1,264	0	0	68	6,332	6,400

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	106	6,980	139	321	460	7,441
当期変動額						
剰余金の配当		83				83
当期純利益		661				661
自己株式の取得	21	21				21
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			90	-	90	90
当期変動額合計	21	556	90	-	90	646
当期末残高	128	7,537	229	321	551	8,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 8年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を超過することが見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。住宅・生活関連事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の期間であると考えられるものについては、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,960	9,161
無形固定資産	207	243
減損損失	131	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	614	625

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

(貸借対照表)	前事業年度	当事業年度
関係会社未収入金(注)1	185	225
関係会社株式	2,652	2,652
関係会社出資金	441	164
関係会社貸付金(注)2	90	90
(損益計算書)		
貸倒引当金繰入額(特別損失)	-	25
関係会社出資金評価損	-	276

(注)1. 貸借対照表上、「未収入金」に計上しております。

2. 貸借対照表上、「長期貸付金」に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当事業年度において、当社連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司について、中国の不動産建設業界の予想しえない市況の悪化に起因し、財政状態及び経営成績が著しく悪化したことにより、その財政状態及び経営成績等を総合的に検討した結果、当該子会社に対する貸倒引当金繰入額及び関係会社出資金評価損を見積り、必要額を計上しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損及び貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
現金及び預金	323百万円	323百万円
建物	663	677
土地	2,969	2,969
計	3,956	3,969

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
支払手形	2百万円	0百万円
買掛金	27	23
未払金	-	0
短期借入金	600	400
1年内返済予定の長期借入金	1,319	1,369
長期借入金	2,832	2,999
計	4,781	4,793

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	225百万円	249百万円
長期金銭債権	90	90
短期金銭債務	61	23
長期金銭債務	1	1

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
オギワラ精機(株)(借入債務)	89百万円	オギワラ精機(株)(借入債務) 88百万円
オギワラ精機(株)(割引手形等)	25	オギワラ精機(株)(割引手形等) 15
信州生コン(株)(借入債務)	70	信州生コン(株)(借入債務) 59
計	185	計 162

(注) 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	33百万円	28百万円
電子記録債権譲渡高	13	4

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
受取手形	- 百万円	10百万円
電子記録債権	-	51
支払手形	-	324
電子記録債務	-	43
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	-	6

6 受取保険金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
建物	28百万円	28百万円
構築物	13	13
機械及び装置	302	302
車両運搬具	129	129
工具、器具及び備品	37	34
計	512	509

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	245百万円	277百万円
仕入高	42	20
営業取引以外の取引による取引高	273	325

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給料及び賞与	1,915百万円	2,008百万円
減価償却費	268	276
退職給付費用	94	98
賞与引当金繰入額	306	282
役員退職慰労引当金繰入額	11	10
貸倒引当金繰入額	4	-
荷造運搬費	423	392

3 関係会社出資金評価損

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社である淄博高見澤混凝土有限公司への出資金について、評価損を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,639
関連会社株式	12

当事業年度(2024年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,639
関連会社株式	12

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	121百万円	129百万円
棚卸資産評価損	6	0
投資有価証券評価損	2	0
関係会社出資金評価損	-	84
退職給付引当金	313	315
役員退職慰労引当金	61	49
環境対策引当金	29	29
賞与引当金	131	122
減価償却超過額	41	35
減損損失	191	185
災害による損失	11	10
土地再評価に係る繰延税金資産	159	159
その他	61	59
繰延税金資産小計	1,131	1,180
評価性引当額	484	485
繰延税金資産合計	646	694
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32	69
土地再評価に係る繰延税金負債	372	372
繰延税金負債合計	404	441
繰延税金資産及び負債の純額	242	253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.4	9.8
住民税均等割	2.4	1.9
評価性引当額	9.9	0.4
法人税額の特別税額控除額	4.9	4.5
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5	18.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,233	97	0	86	1,245	3,728
	構築物	234	8	0	17	226	1,142
	機械及び装置	959	159	2	168	948	3,513
	車両運搬具	426	137	3	130	429	914
	工具、器具及び備品	195	100	0	71	223	1,549
	土地	4,835 [699]	90	-	-	4,926 [699]	-
	リース資産	52	35	0	27	61	71
	建設仮勘定	21	1,079	0	-	1,100	-
	計	7,960 [699]	1,710	7	501	9,161 [699]	10,919
無形 固定資産	借地権	140	-	-	-	140	-
	ソフトウェア	39	39	-	15	62	23
	その他	28	19	-	5	41	10
	計	207	58	-	21	243	34

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	志賀フーズ・スパイラルシャッター取付工事	22百万円
	建物	石油ガソリンスタンドコーティングブース改修工事	22百万円
	建物	不動産賃貸物件 建物購入	29百万円
	機械及び装置	志賀フーズなめ茸製造ライン入替	49百万円
	機械及び装置	石油ガソリンスタンド門型洗車機 2台	24百万円
	機械及び装置	石油ガソリンスタンド計量機交換工事	31百万円
	車両運搬具	石油配送タンクローリー 3台	40百万円
	工具、器具及び備品	コンクリート二次製品製造工場 型枠購入	45百万円
	土地	不動産賃貸物件 土地購入	90百万円
	建設仮勘定	特産培地加工工場建設工事	1,077百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	398	27	1	424
賞与引当金	432	403	432	403
役員退職慰労引当金	202	10	52	161
環境対策引当金	95	-	-	95
工事損失引当金	-	9	-	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kk-takamisawa.co.jp/
株主に対する特典	信州特産品又は特産物自社加工品

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式につき、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月20日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所
長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶

公認会計士 山本弘樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関連する経営者の仮定の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損処理に記載されているとおり、株式会社高見澤の当連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が合計で164百万円計上され、当該減損損失計上後の有形固定資産の残高は13,385百万円、無形固定資産の残高は358百万円であり、当該合計金額は連結総資産の34.9%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損処理に記載されているとおり、会社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行い、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとして、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上し、その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。</p> <p>判定に用いた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画及び過去の業績等に基づき算出しており、固定資産の減損処理に関連するこれらの事業計画では、経営者による将来の仮定が採用されている。</p> <p>このため、当該仮定に関する経営者による判断が、減損の兆候への該当の有無の判定、減損損失の認識の要否の判定、及び減損損失の金額の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>固定資産の金額的重要性が高いこと、また、割引前将来キャッシュ・フローは、経営者による見積りや判断を伴うため不確実性の高い領域であることから、私たちは、固定資産の減損処理に関連する経営者の仮定の適切性、減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、固定資産の減損に関連する経営者の仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損損失認識の要否判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に重点を置いた。</p> <p>(2) 事業計画における経営者の仮定の適切性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローに基づいた減損損失の認識の要否の判定や使用価値による回収可能価額の算定が行われた資産グループに係る事業の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価及び関連する事業が立ち上げ段階にある資産グループの減損の兆候の有無の判定にあたって考慮された事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価をするために、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、取締役会で承認された内容との整合性を確認した。 ・事業計画の前提となる売上高予測、営業利益予測及び需要予測及び外部環境の影響などの仮定について、経営者等と協議し、会社の事業戦略及び概括的な業績傾向を理解した。 ・将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定が、取締役会資料、業績資料、経営者及び各事業を管轄する責任者等への質問の回答と整合していることを検討した。 ・各事業の状況に応じた主力製品・商品の将来の売上高の見込み等に関する仮定の適切性を評価するため、過去の売上高の実績の推移についての分析結果及び外部調査機関等による関連する市場の需要予測の内容との比較、公表されている関連する市場の国内市場規模の推移との比較等を行った。 ・立ち上げ後の期間が短い事業の事業計画については、当初に策定された事業計画とその後の実績との比較、及びマイナスの営業損益の実績が当初の事業計画の予定から著しく下方に乖離していないかどうかを確認した。

中国の連結子会社における貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）3．連結子会社溜博高見澤混凝土有限公司が計上している売上債権に係る貸倒引当金及び（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社グループは、2024年6月30日現在、連結財務諸表において連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司（以下「中国子会社」という。）の売上債権1,449百万円に対して貸倒引当金を1,039百万円計上している。</p> <p>当連結会計年度において中国国内の経済環境は、中国不動産建設業界の低迷が顕著になり、中国子会社ではその影響を大きく受け、売上高は大幅に減少し、債権回収が著しく遅延し、回収期間の長期化が見込まれる状況になっている。</p> <p>このような環境下、中国子会社において従来、主として2年以上滞留している債権について、過去3年間の平均回収実績率に基づき評価、算定していた個別貸倒引当金について、経営環境を適切に反映し、債権回収リスクに対応するため、当連結会計年度より全ての得意先について、得意先ごとの直近の個別回収実績率に基づき個別貸倒引当金を算定する方法に変更している。</p> <p>中国の建設業界における売上債権は平均回収期間が長く、外部環境等による信用リスクの変化や債務者の支払能力の低下等により、売上債権の貸倒見積高の算定に重要な影響を与える可能性があり、その見積りは不確実性が高く、経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上から、私たちは、中国不動産市場向けの営業債権等に対する貸倒引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、中国子会社の売上債権の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国子会社の売上債権の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・中国子会社の前連結会計年度までの債権回収状況と当連結会計年度における回収状況の比較及び売上・損益の推移の分析、取締役会議事録の閲覧により、関係会社の経営環境を理解し、中国子会社の経営者及び債権管理責任者にヒアリングを行い、当連結会計年度における貸倒引当金の見積り方法の変更の要否を検討した。 ・経営者がどのように会計上の見積りを行ったかの検討のため、使用した見積手法、重要な仮定について中国子会社及び親会社の経営者と協議した。 ・全ての売上債権について中国子会社から売上債権年齢表を入手し、取引先からの債権の回収実績を分析し、必要に応じて債権管理責任者及び営業担当者にヒアリングを行い中国子会社の債権評価の妥当性を確かめた。 ・貸倒引当金の計算資料の正確性を検証するため、売上債権年齢表を再集計して一致を確かめ、計算資料について再計算を行った。 ・期末日後の回収状況を確認することで、中国子会社の売上債権評価の妥当性について確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高見澤の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

私たちは、株式会社高見澤が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における私たちの責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

私たちに對する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月20日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所
長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶

公認会計士 山本弘樹

<財務諸表監査>

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2023年7月1日から2024年6月30日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関連する経営者の仮定の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損処理に記載されているとおり、株式会社高見澤の当事業年度の財務諸表において、有形固定資産の残高は9,161百万円、無形固定資産の残高は243百万円であり、当該合計金額は総資産の46.3%を占めている。</p> <p>当事業年度における減損損失の計上はない。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損処理に記載されているとおり、会社は、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行い、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとして、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上し、その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。</p> <p>判定に用いた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画及び過去の業績等に基づき算出しており、固定資産の減損処理に関連するこれらの事業計画では、経営者による将来の仮定が採用されている。</p> <p>このため、当該仮定に関する経営者による判断が、減損の兆候への該当の有無の判定、減損損失の認識の要否の判定、及び減損損失の金額の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>固定資産の金額的重要性が高いこと、また、割引前将来キャッシュ・フローは、経営者による見積りや判断を伴うため不確実性の高い領域であることから、私たちは、固定資産の減損処理に関連する経営者の仮定の適切性、減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、固定資産の減損に関連する経営者の仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損損失認識の要否判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に重点を置いた。</p> <p>(2) 事業計画における経営者の仮定の適切性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローに基づいた減損損失の認識の要否の判定や使用価値による回収可能価額の算定が行われた資産グループに係る事業の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価及び関連する事業が立上げ段階にある資産グループの減損の兆候の有無の判定にあたって考慮された事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の評価をするために、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、取締役会で承認された内容との整合性を確認した。 ・事業計画の前提となる売上高予測、営業利益予測及び需要予測及び外部環境の影響などの仮定について、経営者等と協議し、会社の事業戦略及び概括的な業績傾向を理解した。 ・将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定が、取締役会資料、業績資料、経営者及び各事業を管轄する責任者等への質問の回答と整合していることを検討した。 ・各事業の状況に応じた主力製品・商品の将来売上高に関する仮定の適切性を評価するため、過去の売上高の実績の推移についての分析結果及び外部調査機関等による関連する市場の需要予測の内容との比較、公表されている関連する市場の国内市場規模の推移との比較等を行った。 ・立ち上げ後の期間が短い事業の事業計画については、当初に策定された事業計画とその後の実績との比較、及びマイナスの営業損益の実績が当初の事業計画の予定から著しく下方に乖離していないかどうかを確認した。

関係会社投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年6月30日現在、財務諸表において関係会社株式2,652百万円及び関係会社出資金164百万円を計上しており、総資産の13.9%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）3．関係会社融資の評価に記載されているとおり、会社は関係会社株式及び関係会社出資金については、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価減処理を行っている。なお、実質価額については原則として当該関係会社の純資産額を基礎としている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の状態を確認することにより減損処理の要否を検討した結果、溜博高見澤混凝土有限公司に対する投資について、関係会社出資金評価損276百万円を計上している。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金は、財務諸表における金額の重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われた場合、その金額とともに貸倒引当金の計上の必要が生じるなど財務諸表全体へ与える影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額の算定及び回復可能性の検討にあたり経営者の判断を伴うことから、私たちは、関係会社株式及び関係会社出資金の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、関係会社投資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社に対する投資管理及び評価に必要な情報の入体制の構築、投資の減損処理等の判定に用いた仮定の合理性の検討や承認に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・取締役会議事録の閲覧及び経営者に対するヒアリングを行い、関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示す事象の有無を検討した。 ・関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が、関係会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、関係会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式及び関係会社出資金の帳簿価額と実質価額を比較し、投資の減損処理が検討されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。